

令和2年教育委員会第7回定例会会議録

開会日時 令和2年 7月 9日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時46分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 塚本 亨
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・学校教育支援担当課長	柴田 賢司	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	大川 千章	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	生井沢良範	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	南部 剛	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和2年教育委員会第7回定例会を開会いたします。

次に本日の会議録の署名につきましては、私に加え、望月委員と日高委員をお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日は議案等が1件、報告事項等が2件でございます。

それでは、議案第45号「令和2年度葛飾区一般会計補正予算（第4号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは議案第45号「令和2年度葛飾区一般会計補正予算（第4号・教育費）に関する意見聴取」についてご説明させていただきます。

まず、提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたものでございます。

別添の予算案について、異議のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

それでは、お手元の補正予算書、下のページで言いますと、11ページをまずお開きいただきたいと存じます。

まず歳出からご説明をさせていただきます。

学校教育活動指導経費でございますが、まず（1）の教育情報化推進経費の①家庭学習環境整備経費で3,390万3,000円の計上でございます。こちらは、中学3年生に続きまして、家庭においてインターネットを活用した学習ができる環境が整っていない家庭に対しまして、区が通信機器の貸与と通信費の負担を行うものでございまして、モバイルルータの購入費が約500万円、また今年度中の通信費として2,900万円ほどを計上してございます。

次にその下、②の1人1台タブレット端末環境整備経費、2億8,561万円の計上でございます。こちらは先行して導入いたします中学3年生以外の児童・生徒1人に1台、学習用端末、いわゆるタブレット端末等を整備する経費でございまして、借上料として7,900万円ほど。それから端末台数の増加に伴う学校教育総合システムの改修に係ります設計等委託料として、約2億700万円ほど計上してございます。

次にその下、（2）新型コロナウイルス感染症対策経費といたしまして、1,368万8,000円でございます。こちらは小・中学校におきます新型コロナウイルス感染症対策の徹底など、教職員の負担が増加する中、教員の学習指導を支援する人材の学習指導サポーターの雇い上げに係る経費でございます。

恐れ入ります。ページをおめくりいただきまして、次の13ページをご覧ください。こちら、小学校費の学校給食運営経費でございまして、（1）新型コロナウイルス感染症対策経費の①感

染防止用品購入費といたしまして、1,112万4,000円の計上でございます。こちらは小学校の給食時に使用いたします消毒用アルコールの購入費でございます。

次に②でございますが、学校臨時休業時食材負担金、275万9,000円でございます。こちらは今年の3月に発注いたしました、今年の4月以降の給食食材が、学校の休業の延長によりまして賞味期限切れになったことによる食材費の負担分でございます。

次に、③分散登校時簡易昼食提供経費、3,919万7,000円でございます。こちらは6月に実施いたしました分散登校時に提供した、簡易な昼食の食材費となっております。

次にその下、学校衛生管理経費の(1)新型コロナウイルス感染症対策経費、830万円でございます。こちらは給食時以外で使用いたします消毒用のアルコールや間仕切り用のビニールシートの購入費となっております。

恐れ入ります。ページをおめくりいただきまして、15ページをご覧ください。

先ほど、小学校費でしたけれども、今度は中学校費の学校給食運営経費でございます。やはり(1)新型コロナウイルス感染症対策経費の①でございます。こちらは先ほど小学校で申し上げたとおりでございます。460万3,000円。中学校の給食時に使用する消毒用アルコールの購入費となっております。

次に②学校臨時休業時食材負担金、こちらは149万4,000円でございますが、こちらも小学校と同様に、3月に発注した4月以降の給食食材。こちらの食材費の負担分でございます。

次に③の分散登校時簡易昼食提供経費、2,159万7,000円でございます。こちらも6月の分散登校時の簡易な昼食の食材費。それから中学校につきましては、配食に要した容器の購入費が含まれてございます。

次にその下、学校衛生管理経費の(1)新型コロナウイルス感染症対策経費は339万1,000円でございます。こちらは小学校と同様に、給食以外で使用いたします消毒用アルコール、間仕切り用のビニールシートの購入費となっております。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、17ページでございます。

幼稚園管理運営経費、(1)新型コロナウイルス感染症対策経費、12万円の計上でございます。こちらも小・中学校と同様に、消毒用アルコールですとか、間仕切り用のビニールシートの購入費となっております。

歳出につきましては、以上でございます。

次に歳入でございますが、恐れ入ります。7ページまでお戻りいただきたいと思っております。

まず国庫補助金の教育費補助金で第11節、真ん中より少し下辺りに記載されております。公立学校情報機器整備事業経費補助でございます。6,163万7,000円。こちらはタブレット端末の借上料、それから家庭学習用のモバイルルータの整備、システム改修設計等の支援業務に係る経費への補助でございます。

その下、同第 12 節の学校臨時休業対策事業費、318 万 9,000 円は、小・中学校の休業延長に伴う賞味期限切れとなった 4 月以降の給食食材費の負担分に対する補助でございます。

次に、そのページが一番下、都補助金の教育費補助金の第 15 節、オンライン学習環境整備支援事業費、1,147 万 3,000 円でございますが、こちらは第二次補正で計上させていただいたインターネット配信講座「e ライブラリ」の使用料に対する補助でございます。

ページをおめくりいただきまして、9 ページをご覧ください。

同じく東京都の教育費補助金でございますが、第 16 節、一番上です。公立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費、15 万 9,000 円でございますが、こちらは先ほどご説明いたしました本予算案におきます消毒用アルコール等の購入費。それからまた、これも第二次補正予算で購入いたしました感染拡大防止用品の購入費。こちらに対する補助でございます。

最後に、その下のページの雑入の第 7 節教育事業費過年度収入、235 万 5,000 円でございますが、令和元年度、昨年度に支出いたしました学校の臨時休業に伴います給食食材負担金に対する国庫補助金が、年度を越えての交付ということで、こちらで収入するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 小学校・中学校の分散登校時簡易昼食提供経費ということで、負担軽減のためにしっかり取り組んでいただいて、予算がここに盛り込まれたということで、大変ありがたく思っております。

その上で、私は提案をしておきたいと思うのですが、今月号の東京教育研究所「E d u News」の 94 号 5 ページに「本年度の給食費 無償に 保護者負担を軽減」ということで、大阪府がコロナ対策ということで、今年度、無償にしたと。今年度予算の当初予算を修正して、財政調整基金を取り崩して収入減を補うということが、ニュースとして書かれておりました。

この取組については、私からこの予算ができる前にも発言させていただきましたけれども、実際に大阪府が財源を財調から取り入れて、緊急対策で実施しました。

今回、オンラインなどいろいろなもので学校現場が工夫して、今年の 3 月末、また来年度に向けて、教育現場は非常に大変だと思います。教員が教育の内容に専念できるように、そういうことに関わる時間を減らして、子どもの学習に真剣に取り組んでいただけるようにするためにも、収支会計でこれまでもいろいろ指摘されてきていますけれども、大変なことがあったり、後から回収したり、いろいろなことが起こっていますので、そうした教育現場の教員の負担を軽減するためにも、今年度だけでも、普段と違う状況ですので、給食費を公費で、私はやるべきじゃないかと思っております。

それで、今月の「広報かつしか」でも、新型コロナの取組ということで、いろいろなことが出

ています。ほかの区でも、10万円に上乗せして支給するなど、様々な新型コロナ対策をやっていますが、葛飾区は「ふるさと葛飾」づくりを区長が進めてきた区です。

「ふるさと」というのは、地元の風景とか、人とのつながりとか、様々な自分の中の心象風景とか、いろいろなことが重なってできるものであって、こういう大変なときに、親が子どもを思うような気持ちで取り組んでくれたことは、子どもたちが、「自分は葛飾区がふるさとだな」と感じる強い思いになるはずなのです。ふるさと葛飾を築くなら、親が子どもにするような思いで、そういうことを真剣に取り組むべきときにあるのではないかと思います。

私は年度初めからやってほしかったのですが、もう7月ですから、今から検討しても今回の補正は間に合わないし、次の補正にできるかどうかというのも非常に厳しい時間の中ですので、もう今日言うしかないと思って言わせていただいています。今日言うことによって、そうなったとしても、早くても9月くらいで、実際できるのは12月頃かもしれない。でも、もし12月だとしたら、年の3分の1です。給食費に公費をもってきた場合、生活保護を除いて10数億かかるという話でしたから、3分の1ですと4億から5億であって、単年度の取組でできるわけです。財政状況が厳しい中で、ずっとやっていくということは難しいという話になるかもしれませんが、今年度、新型コロナ対策として、とにかく取り組むという姿勢はあっていいのではないかなと思っています。

教育委員会として、全体として意見をまとめてやらなければ、区議会の案件にはなりませんので、私は、個人としてそのように望んでおりますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

○**教育長** ご要望でよろしいですか。

学務課長。

○**学務課長** ただいま、委員からご提言を頂きました。コロナ禍における子どもたちの食に対する対応として、私どもがこれまで取り組んできた内容でございます。まずは就学援助世帯への昼食の負担を軽減するための給食費相当額の支出でございます。

次に、今般補正で計上させていただきました分散登校時の簡易昼食の公費負担。さらには、今後の補正要素となりますけれども、授業時数確保のために各種行事を中止することに伴います給食回数の増。この増分について、公費負担をしていきたいと考えているところでございます。

いずれの対応の判断に当たりましても、本区が置かれている厳しい財政状況の中で、子どもたち、そして保護者のために何か効果的な対応ができないかと熟慮して、対応可能な部分について判断させていただいたと認識してございます。今後もコロナ禍への対応ということで、全庁を挙げた中での様々な財政出動が想定されています。

こうした状況を踏まえますと、後年度の財政の負担等々も十分考えながら、ご提案の内容についての検討に当たりましては、今なお慎重を期すべきものというところでございます。

以上でございます。

○**教育長** 齋藤委員、よろしいですか。

そのほかに、この補正予算関係でご質問ご意見ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 先ほどの齋藤委員のご提案に、その趣旨について繰り返すわけではないのですが、学務課長からのご答弁も頂きました。特に、長期化した子どもたちの自粛の中での休業という部分で、子どもたちにとっての食というのは、かなりクローズアップされていますよね。そういった意味では、非常にいいご提案というのが、まず第1点であります。

それと、今回の補正に係る部分は、コロナというふうになりますけれども、Society 5.0 あるいはGIGAスクールという部分をベースにされたものが、具現化してきていると思いますので、ぜひ厳しい財政事情ですけれども、時代はどんどん流れていますので、この補正の各項目、特にICTの関係と、それからコロナに特化した部分は必要不可欠なものですので、よろしいかという感想を持ちました。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。議案第48号につきまして、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第47号について、原案のとおり可決といたします。

以上で、議案等1件を終わります。

続きまして、報告事項に移ります。

報告事項等の1「区立幼稚園の今後の運営について」の報告をお願いします。

学務課長。

○**学務課長** それでは区立幼稚園の今後の運営につきまして、お手元に配付してございます資料に基づきまして、説明申し上げます。

区立幼稚園3園につきましては、4月9日の教育委員会におきまして、各園のこれまでの園児数の推移や、今年度の申込状況から、集団における教育を重視する幼稚園運営におきまして、良好な幼児教育を行う環境を確保することが困難になると考えられるといたしまして、今年の11月に行われます令和3年度の新入園児募集、あるいは各園の今後の運営継続の可否につきまして検討する旨、ご報告をさせていただいたところでございます。

その検討結果について、今般ご報告を申し上げます。

資料1ページの1の「区立幼稚園を取り巻く状況」でございます。本区におきましては、公立・私立を併せました幼稚園の利用者数は、平成27年度の5,915人から平成31年度の5,353人へと減少を続けてございます。これは率にいたしますと、約9.5%の減少ということでございま

す。

また幼稚園の利用率は、平成 27 年度の 54.4%から平成 31 年度の 48.0%へと減少傾向を示しているのに対しまして、保育所等の利用率につきましては、平成 27 年度の 43.3%から平成 31 年度の 50.7%へと増加傾向を示しまして、平成 31 年度には保育所等の利用率が幼稚園を上回る状況となっております。

以上のように保育所等の利用率が増加いたしまして、幼稚園の需要が減少しているという状況でございます。

次に、2の「区立幼稚園の現状と今後」でございます。

各園の令和 3 年度以降の 4 歳新入園児の見込数につきまして、過去 5 年の平均入園率を各年度の 4 歳の住民登録者見込数に乘じまして算出をいたしました。

資料 3 枚目の別紙をお開きください。こちらが区立幼稚園におきます 4 歳新入園児数の推移をまとめたものでございます。各園の過去の推移と令和 3 年度以降の見込数を一覧にしております。

飯塚幼稚園につきましては令和 3 年度以降、毎年 10 人で推移する試算値でございます。同様に北住吉幼稚園につきましては 23 人。水元幼稚園につきましては 12 人という人数で推移する見込みとなっております。

恐れ入ります。1 ページにお戻りください。

(1) の飯塚幼稚園でございます。まず、アの現状でございます。平成 28 年度から令和 2 年度までの過去 5 年の 4 歳新入園児数は 10.2 人で、令和 2 年度は 2 人となっております。

2 ページをお開きください。イの今後の見込みでございます。令和 3 年の新宿六丁目及び金町六丁目が進められております大規模集合住宅の建設を考慮して算出をしたところ、令和 3 年度以降の 4 歳新入園児数は先ほどご覧いただいたように 10 人で推移し、今後大幅に増加しない見込みとなっております。

ウの私立幼稚園の状況でございます。飯塚幼稚園の近隣の私立幼稚園は 6 園ございますけれども、その 6 園中 4 園が通園バスを運行しておりまして、飯塚幼稚園の在園児の居住地から通園する手段が確保されております。またこの近隣の私立幼稚園には定員数に余裕があるために、飯塚幼稚園の在園児数を受け入れることが可能な状況でございます。

続きまして (2) の北住吉幼稚園でございます。アの現状でございます。過去 5 年の平均の 4 歳新入園児数は 22.6 人で、令和 2 年は 18 人となっております。

イの今後の見込みでございます。令和 3 年度以降の 4 歳新入園児数は 23 人で推移し、今後、大幅に増加しない見込みとなっております。

ウの私立幼稚園の状況でございます。北住吉幼稚園の近隣の私立幼稚園は 5 園ございますけれども、5 園中 4 園が通園バスを運行しておりまして、北住吉幼稚園の在園児の居住地から通園す

る手段が確保されており、また近隣の私立幼稚園には定員数に余裕があるために、北住吉幼稚園の在園児数を受け入れることが可能な状況でございます。

続きまして（３）の水元幼稚園でございます。アの現状でございます。過去５年の平均の４歳新入園児数は13.6人で、令和２年度は12人となっております。

イの今後の見込みでございます。令和３年度以降の４歳新入園児数は12人で推移し、今後、大幅に増加しない見込みとなっております。

ウの私立幼稚園の状況でございます。水元幼稚園の近隣の私立幼稚園は、飯塚幼稚園と同様の６園でございます。先ほど申し上げましたように、この６園中４園が通園バスを運行しております。水元幼稚園の在園児の居住地から通園する手段が確保されております。またこれらの私立幼稚園には定員数に余裕があるために、水元幼稚園の在園児数を受け入れることが可能な状況でございます。

３ページをご覧ください。３の「今後の区立幼稚園の運営方針」でございます。１の「区立幼稚園を取り巻く状況」及び２の「区立幼稚園の現状と今後」を踏まえまして、今後の区立幼稚園の運営方針につきましては、次のとおりといたしたいと考えてございます。

（１）の飯塚幼稚園についてでございます。平成29年10月に決めました「葛飾区立飯塚幼稚園の園児募集の取扱いについて」に基づいて、令和元年度以降、園児数の推移を注視してきた経緯がございます。しかしながら、４歳新入園児は令和元年度に9人、令和２年度に2人となり、令和３年度以降は10人程度にとどまる見込みでございます。

このことから、令和３年度の４歳新入園児の募集を停止いたします。なお、本園につきましては、園児が不在になった後に閉園することといたします。

（２）の北住吉幼稚園についてでございます。大幅な増加は見込めないものの、令和３年度以降も20人程度の４歳新入園児数が見込めることから、令和３年度の４歳新入園児の募集は実施をいたしまして、今後の園児の推移を注視することといたします。

（３）の水元幼稚園についてでございます。令和３年度以降の見込み数は毎年度12人と推計しておりますけれども、飯塚幼稚園につきまして、令和３年度の４歳新入園児募集を停止することによって、令和３年度以降に飯塚幼稚園への入園を予定していた４歳新入園児が、水元幼稚園に入園する可能性も考えられることから、令和３年度以降の４歳新入園児数は、両園を合算いたしました20人程度を見込める状況でございます。

そのために、令和３年度の４歳新入園児の募集は実施をいたしまして、今後の園児数の推移を注視することといたします。

４の「今後の予定」でございます。明日7月10日、文教委員会へ報告をさせていただきます。その後に飯塚幼稚園在園児の保護者の方々、あるいは地域の皆様に教育委員会の方針につきまして、ご説明をまいります。

また、9月の第3回区議会定例会におきまして、葛飾区立学校設置に関する条例の改正案を提案してまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 幼稚園を取り巻く状況というものが、非常にはっきりしてきたなと思います。

やはり利用率が非常に下がってきている。急に下がってきているというのが、今年度の状況でありますし、またそれに対応して、保育所に通う子どもたちが増えてきているというのが特徴だと思います。これが全体的な流れですよ。

そういう中で、飯塚幼稚園に直接目を落としますと、現在入園児は2人だということで、これは非常に注視すべき事態だと思います。集団教育を行う幼児教育が、2人で成り立つのかという、これは大変大きな問題だと思います。真剣に考えるべきことであろうと思いますし、同時に、2人ではとてもではないですけども、集団教育にならない。そういう視点からも、今後どうするかをやはり十分考える必要があります。

そういう中で、今後の推移を見ますと、令和3年、4年度とだんだん進んで行くにしたがって、そんなに子どもが増えない。こういう現状を認識するときに、やはり閉園というのやむを得ないだろうと思います。そういう方向をはっきり打ち出していないと、これまで過去にあったように戻ったりというようなことがないように、ここではっきりさせる時期であろうと思います。

私は、個人的ではありますがけれども、この閉園という策は最善の策になってくるなど。そのように、個人的には考えます。

以上です。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 今の学務課長から報告がありました区立幼稚園の今後の運営について、現状と今後の取組について、報告がありましたけれども、丁寧な説明を頂きまして、これらの経緯を踏まえて、来年度に向けての方針を決められたということですので、その方向で取り組んでいただければいいのかなと思います。

これとは別になりますが、幼保小連携を今やっていますけれども、小学校の建て替え等のときに、ほかの区に行くと、こども園と小学校とか、いろいろな合築に取り組んでいますよね。

ここで言うと飯塚幼稚園、北住吉幼稚園、水元幼稚園は近隣の小学校と連携していると思うのですが、学校の建て替えのときにいろいろな検討をしますけれども、この地域の幼稚園の在り方と連携の在り方という中で、必ずそのときには検討の中に、これを加えていくべきではないかなと思いますので、その辺についても今後の課題として、押さえていただきたいということを要望

いたします。

○**教育長** ご要望ということで、よろしいでしょうか。そのほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 今の齋藤委員、あるいは日高委員がおっしゃった内容に賛同すべきものでございます。特に、たしか何回か前に在り方検討会というので、この飯塚幼稚園に関しまして提言をされたものを受けての今日かと思うのですが。

私、若干危惧するのが、いわゆる幼稚園と保育園という、文科省と厚労省での教育機関であるという。集団教育の話もございました。そういった部分を考えますと、何年かたった時点で、これが危惧に終わればよいと思うのですが、北住吉、あるいは水元幼稚園に対しても、働き方改革の背景の中で、そういった親御さんのニーズがどうしても保育園志向が強くなってきているという意味もございますので、その辺も。これはあくまで私見なのですが、閉園することにはもう今までの経緯で異論はございません。

ただ、やはりこれからの子どもたちの人口推移、そういった部分を齋藤委員がくしくもおっしゃったように、本当に広い視野の中で、包括した教育環境を整備するというのが、やはりこの大きな背景にある命題として出されているような感じを受けました。

先ほど、お話ししましたように、何年かたったときにこの数値、別紙で拝見させていただきますと、また飯塚幼稚園が閉園する恰好で、吸収されて水元というお話もございましたけれども、また世情の流れが変わることによって、危惧すべき点があったので、あえて意見を述べさせていただきました。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告事項の1を終わりたいと思います。

続きまして、報告事項の2「家庭内ICT環境の緊急支援について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは「家庭内ICT環境の緊急支援について」ご説明をさせていただきます。

まずは報告の趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、学校の臨時休業等の際にも子どもたちの学びを補償するために、家庭にタブレット端末等やインターネット環境がない児童・生徒に緊急措置として、タブレット端末やモバイルルータを貸与し、家庭内のICT環境の支援を行うものでございます。

次に支援内容の概要でございます。まずタブレット端末の貸与をいたします。中学3年生につきましては、前回の会でご説明をしたとおり、先行して整備して1人1台のタブレット端末を全員へ貸与いたします。またその他の学年、中学校2年生から小学校1年生までのうち、家庭で利

用できる端末のない児童・生徒には、年度末に予定をしています1人1台のタブレット端末の整備が完了するまでの期間、東京都から借り受けるタブレット端末を貸与してまいりたいと考えております。

次にモバイルルータの貸与でございます。令和3年3月までに、家庭にインターネット環境がない児童・生徒に対し、区が調達するモバイルルータを貸与する予定でございます。ただし、来年度以降でございますが、1人1台の児童・生徒用タブレット端末が整って参ります。家庭学習にも必須となることから、各家庭のインターネット環境の整備については、全ての家庭に要請して参りたいと考えております。

スケジュールでございます。令和2年7月でございますが、まず中学校3年生全員にタブレット端末を貸与するとともに、インターネット環境がない家庭に、モバイルルータを貸与して参ります。次に、中学校2年生から小学校5年生のICT環境未整備の家庭にタブレット端末とモバイルルータを貸与いたします。9月でございます。小学校4年生から小学校1年生のICT環境未整備の家庭にタブレット端末とモバイルルータを貸与いたします。令和3年3月には、貸与したタブレット端末とモバイルルータを回収するというようなスケジュールで、現在考えているところでございます。

最後になりますが、貸与台数ということで、モバイルルータについては、合計1,379台。タブレット端末につきましては8,011台。これにつきましては中学3年生の全員分を含んでおりますが、このような形で、保護者等から希望があったところでございます。

現在、細かなところは調整をしておりますが、現時点ではご希望がかなうように、全て要望があった家庭には整えられるように調整を図っているところでございます。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** ご報告ありがとうございます。こちらのモバイルルータ、タブレット端末の貸出しについてですけれども、事前にアンケート等を取り、希望者に配付、貸与するというお伺いしましたが、インターネット環境、学校のインターネット授業等をまだやったことがない中で、各家庭とも、本当にその家庭で必要かどうか分からない状況もある中でのアンケートだったと思います。

今後、いざ、踏み切った後、「やっぱりうちはできません」とか「使えませんでした」とか、そういうところも十分考えられるところではあると思いますので、極力、それでも大きな数をご用意いただくことになるとは思いますが、少しでも、1台でも余裕を持って調達できるようにお願いしたいと考えております。

一応要望ということで、よろしく申し上げます。

○**教育長** ご要望ということでよろしいでしょうか。そのほかにはございますでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 来年度から、インターネット環境の整備を全ての家庭に要請していくとなっておりますけれども、例えば、生活保護を受けている方とか、どうしても費用的に無理だという家庭も、中にはいらっしゃるかなと思うので、その点は漏れることなく、きちっと整備ができるようにしていただければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** 今お話があったことなども絡むのですけれども、基本的には、来年度は要請していくということで、そのまま全員がうまく行けばいいのですけれども、必ずしも行かない場合というケースの人が出てくると思います。

そうすると学習する、基本的なベースが異なってくるので、勉強の内容に差が出てくるということが懸念されます。その対応をどうするかということも、過渡的にも起こり得ることなので、そこについての配慮というか、考え方を決めておかなければいけないと思います。

私は、その過渡期にはぜひ学習センターを使ってもらいたい。学習センターの放課後活用などで、できるだけ使えるようにして、いろいろな親がいたり、いろいろな子どもがいるわけで、必ずしもきちっとしている家庭だけとは限らないので、環境が整わなければ子どもが勉強したくてもできない人が出てくるかもしれない。

そういう子のために、そういう設備を活用して、放課後にしっかりやって帰りなさいということであれば、差が出てこなくなると思います。十分にはできないかもしれないのですけれども、そういう次善の策をきちっと取っておかないと、私はいけないと思います。

葛飾区の場合は、学習センターをつくりましたから、そういう制度をきちっとして、徹底して、放課後のそういう環境を子どもたちへ与えていくということをぜひ考えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○**教育長** 日高委員。

○**日高委員** 齋藤委員からのお話のようなことも、学習センターを十分に活用するというのは一つの方法だと思います。

ただ、私も令和3年3月には全部引き上げるという形がありますよね。今まで貸与されていた物が引き上げられると。生活保護等の子どもについては、配慮があると思いますけれども、それでも全員がこれをそろえて機能させられるのかなというのが、一つ危惧するところでもあります。

そういう場合において、子どもによってはこの機器を扱うことすら困難という子どもも出てくるのではないかな。そういう子どもに対応するためにも、ある程度学習支援員みたいな、そういうときに個々に対応するような、そういう支援が必要になるのではないかな。それを今から考えてお

く必要があるのではないかと思います。

学習センター等でそれが機能すれば、十分ですけれども、それがし得ないときには、学習支援員みたいな、そういう方々が出向いて行って、支援をする。そういう形があってもいいのではないかなと。ぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 齋藤委員、日高委員が危惧されたというのは、私も全くそうなのですけれども、やはり今は時代の趨勢で、いわゆるテレワークですとか、国レベル、あるいは民間ベースでも非常にそういった風潮がございます。

なおかつ、特に今回は、この状態が時代の趨勢で、否定すべき点ではないのですけれども、やはり今使う子どもたち、各家庭環境というのをもう一度しっかり注視していきませんか。特に、前回、ご質問したことがあったと思うのですけれども、今回のこれで、例えば、授業の活用としてZ o o m機能を使ったりしながら、対話ができるように、そこまで密度が濃く使えるようなものなのかどうか。

やはり一方通行であれば、開かなかつたらそれっ切りで、学習意欲はかなり学力の低下につながるということで、その辺はやはり各委員がご心配されていますので。

時代の趨勢ですから、I C Tへシフトされているのは、どうしても歯止めが利かないと思います。特にコロナ禍のいろいろな社会事象の中で、もう非常に大事なツールになっていますから、それを逆行してというのはいかんなかと思うのですが、やはり活用して、支援する方を、分母を増やす。現場の教員の方もスキルアップを図っていただきながら、活用して、初めて真価があらわれるかなという感想を持ちましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 望月委員。

○望月委員 今、塚本委員からも出たように、やはり先生方によってはインターネット活用いろいろな差が出てくると思うのです。その中で、先生方が、同じように子どもたちに教えられるように、先生方の学習というのも指導していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○教育長 この件について、様々ご意見、ご要望を頂いておりますが、そのほかいかがでしょうか。

それでは、ご意見については十分検討させていただいて、ということでよろしいでしょうか。

それでは、この件につきましては、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の2を以上をもって終わりいたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他何か、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 この一両日中、特に九州豪雨というのでしょうか。非常に悲惨な映像を見させられているのですけれども、区という立場で災害支援というか、そういった動きが葛飾区内にあるかどうか。

私は掲示板を余り見ていないので、広報かつしかもまだ見ていないのですが、やはり中川という一級河川のある環境にある我が区としても、非常に対岸の火事ではないような気がしますので、何かもし、区としての災害支援というか、そういった動きがあれば、教えていただきたいなど。

○教育長 今回の豪雨被害を受けた自治体や住民の皆様に対しての区としての支援というご質問でよろしいですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 結論から申し上げますと、今のところまだそういった動きは聞こえてきておりませんが、これまでの各種災害に対する支援という経緯を見ますと、今後、何らかの動きは出てくると思います。

区として単独でやるか。あるいは 23 区全体で支援をしていくかという状況はありますけれども、今後、何かしら動きが出てくるのではないかと考えております。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。

望月委員。

○望月委員 今朝の出来事なのですけれども、私、毎朝立って「行ってらっしゃい」と子どもたちに声かけをやっているのですが、登校する子どもさんが、今まで見たことないお子さんで、この休み明けに何回か見かけるようになったお子さんでした。その子が私の前に直立して、「いつも見守りありがとうございます」と頭を下げ、立ち止まって言ってくれたのです。

「そんなことない。こちらこそありがとうございます」と言いました。その子は元気に学校へ行きました。やはり子どもって、そういう地域とのつながり、おばさんとのつながりというのをきちっと見ていてくれる。「ああ、こういう子もいるのだな」と思って、すごく今日は心が温まるような思いをしましたので、ちょっとご報告させていただきました。

○教育長 ありがとうございます。そのほかはいかがでございましょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして令和2年教育委員会第7回定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 10時46分